● 総合計画審議会からの提言への対応検討シート【令和５年度分：一覧】

番号	基本目標	政策	施策	提言内容	統括課 （回答作成課）	提言への対応方針	提言の反映を検討している事業
1	みんなの命と暮らしを守るまちづくり	消防・救急の充実	消防力の強化	消防団員の確保等につなげるため、活動の実態に応じた支援策について検討いただきたい。	警防課	令和５年度に、消防団と消防本部の計11名で構成された「糸島市消防団活性化プロジェクトチーム」を設置し、糸島市消防団活性化計画を策定、消防団の抱える課題に対する具体的な対策等を検討しています。	令和6年度から糸島市消防団応援の店事業開始
2			救急体制の充実	コロナ禍の経験を生かし、市民に救急車の適正利用に関する周知を図っていただくとともに、救急車の現場到着時間の短縮に努めていただきたい。	救急課	本市における救急件数は、昨年度と比較し788件増加し、高齢化等の要因から年々救急需要は高まっています。このような中、５台目の救急車（日勤救急隊）の運用や救急車適正利用の推進及び医療機関等と協力し、救急活動のスキルを向上させることで、傷病者を守るための１つの要因である現場到着所要時間の維持を図っているところです。 今後も救急車の適正利用について継続的に啓発活動を実施するとともに、新たな啓発活動を実施していきます。	今後も継続的に、糸島市のコミュニティセンター等に適正利用のポスターを掲示することとします。また、本市のホームページ、広報紙及び救命講習等で市民に対し普及啓発していくとともに、新しい取組として、高規格救急自動車への「救急車適正利用をお願いするマグネットシート」の貼付及び防災フェアにおける「救急車適正利用のパンフレット等」の配布などにより、住民へ救急車適正利用の周知を図ります。
3		防犯・交通安全の推進	地域の防犯力の向上	防犯活動への市民参加が円滑に進むよう検討いただきたい。	危機管理課	①地域における青パト活動や立しょうによる見守り活動への市民参加を促します。 ②不審者による声掛け事案、詐欺、痴漢等の被害事案が発生した場合は、情報メールやライン等で周知しています。情報メールやラインの防犯情報登録をさらに促すことで、市民の防犯への注意喚起、防犯意識の向上を図ります。 ③年４回の街頭啓発キャンペーン、交通安全協会、少年補導員連絡会など40団体で構成する安全安心いとしま協働ネットワークによる月２回の定例活動（夜間巡回、交通安全活動、子どもたちの登下校時の見守り）や防犯協会による防犯活動を継続して実施します。	①安全・安心まりづくり事業補助金 ②糸島市防犯協会補助金 ③糸島警察署少年補導員連絡会補助金
4			交通安全対策の強化	飲酒運転撲滅に関する効果的な啓発活動について検討いただきたい。	危機管理課	①年４回の街頭啓発キャンペーン、防犯協会、交通安全協会など40団体で構成する安全安心いとしま協働ネットワークによる月２回の定例活動（夜間巡回、交通安全活動、子どもたちの登下校時の見守り）、交通安全協会による交通安全活動（交通安全教室【小中学校、高齢者】、安全運転管理者講習会、年末年始警戒パトロール等）を継続して実施します。 ②警察署交通課や地域交通安全活動推進委員等と連携し、飲酒運転撲滅啓発活動を継続して粘り強く実施していきます。 ③飲酒運転検挙者数については、毎月広報誌に掲載していますが、情報メールやライン等でも周知し、市民の飲酒運転撲滅に対する意識の向上を図ります。	①安全安心まちづくり事業補助金 ②糸島市交通安全協会補助金
5				運転免許証の返納に関連し、デマンドバスの取組を含め、継続的に公共交通のさらなる充実に向けた検討を進めていただきたい。	コミュニティ推進課	提言内容について、オンデマンドバスの取組は、令和３年３月からの実証運行を経て、同年10月より本格運行へと移行しました。既存バス路線の利用・収支状況などを踏まえながら、一部バス路線をオンデマンドバス路線へと置き換え、改善を図っているところです。 オンデマンドバスは、運転免許証の返納者に限らず、高齢者等生活交通弱者の移動手段の充実に対して一役を担えるものとして運用しています。	

● 総合計画審議会からの提言への対応検討シート【令和５年度分：一覧】

番号	基本目標	政策	施策	提言内容	統括課 （回答作成課）	提言への対応方針	提言の反映を検討している事業
6	健康で安心して暮らせるまちづくり	健康・医療の充実	市民の健康管理体制の充実	受診率の向上に向けた取組とともに、市民が自身の健康に配慮する意識を持つことができる取組をさらに進めていただきたい。	健康づくり課	○受診率向上の取組・・・申込方法の簡素化、ナッジ理論を活用した受診勧奨を民間に委託するなどの強化を行うとともに、糸島医師会・糸島歯科医師会・糸島薬剤師会と連携した健（検）診に関する啓発活動を行います。 ○市民自ら行う健康づくり・・・令和５年度から「働く世代の健康チャレンジ事業」を開始しました。働く世代である壮年期層は、健康の重要性は感じているが、身体症状がないため、多忙などを理由に健康づくりの実践が少ないことが特徴です。個人では継続が難しい健康づくり活動も、職場にアプローチし、みんなで協働して健康づくりに取り組む機運を高めることで、壮年期層の市民自ら健康づくりに取り組むことができる環境をつくります。	令和６年度においても働く世代の健康チャレンジ事業を継続。令和５年度に九州大学の協力を得て、糸島市内の企業・事業所に勤務する人を対象として実施したアンケート調査結果を令和６年度前半期に分析。令和７年度に向け、新規事業を検討予定。
7			保健・医療・介護ネットワークの構築	在宅での看取りを含め、地域包括ケアシステムの一層の推進を図っていただきたい。	介護・高齢者支援課	提言いただいた内容の達成に向け、以下に取り組んでいきます。 ・在宅での看取りを含め、様々な介護ニーズに対応できるよう、地域密着型の複合型サービス（定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など）の整備を検討する。 ・地域包括ケアシステムの一層の推進に向け、次の取組を行う。 ① 地域包括支援センターの深化・推進 センターの相談件数が増加しているため、センター業務の軽減に向けた取組を検討する。 ② 在宅医療と介護の一層の連携推進を図っていく。 ③ 介護予防・日常生活支援総合事業の更なる充実を図り、住み慣れた在宅での生活を続けられるよう、介護予防及び重度化防止を推進していく。	・第９期介護事業計画（Ｒ６～Ｒ８年度）を令和６年３月に策定。在宅での看取りを推進するため、令和６年４月より看護小規模多機能型居宅介護事業所開設事業者の公募を行っている。９月までには開設事業者を選定し、令和７年度中に開設予定。 ・地域包括ケアシステムの一層の推進に向け、地域包括支援センターの機能強化、在宅医療・介護連携推進事業等に計画的に取り組んでいる。
8		支援を必要とする人たちへの福祉の充実	高齢者の社会参加支援	シニアクラブの組織化の推進など、高齢者の社会参加活動への支援を進めていただきたい。	介護・高齢者支援課	・シニアクラブの組織化推進については、現在、実施計画（Ｒ３～Ｒ５年度）として「シニアクラブ元気化事業」を実施しています。 ・当該実施計画事業については、今年度で実施計画事業としては終了となる見込ですが、今後も引き続き、経常事業として実施していくことを検討しています。 ・シニアクラブの会員数やサークル数の増加に向けては、補助金を支出し支援しているところですが、シニアクラブの継続・発展に向けて総合的に支援していきたいと考えます。 ・地域等で活躍したい高齢者と活躍の場を提供できる団体等とをマッチングし、高齢者の社会活動の推進及び健康寿命延伸を目的に、「シニアマッチングサービス事業」を令和４年度から実施しています。引き続き、継続し、生きがいづくり・健康づくりに寄与したいと考えます。	・「シニアクラブ元気化事業」を経常事業として、令和６年度も引き続き実施。新型コロナ感染拡大に伴う高齢者の外出自粛傾向が薄れ、シニアクラブ内のサークル活動の再開や新規立ち上げも増加している。（令和５年度中に８サークル増） ・「シニアマッチングサービス事業」（実施計画事業）については、引き続き継続する。
9	重点課題プロジェクト	防災・減災対策	市民一人ひとりの防災力が高いまち“いとしま”プロジェクト	防災教育ポータルサイトを活用し、市民が災害に対する危機意識を持つような広報・啓発活動に取り組むとともに、防災マイスター及び地区防災計画の取組を進めていただきたい。	危機管理課	防災教育ポータルサイト「マモリンク イトシマ」については、学校での防災学習での活用が開始されました。その他にも、行政区など自主防災組織での防災講習会等の際にサイトの活用について啓発を行うなどしているところです。 防災マイスターについては、その基となる防災士の資格取得者については、年30人を目標に育成をしています。また、育成した防災士が中心となって、自主防災組織の訓練などを企画運営したり、地区防災計画の策定に必要な地区防災マップや行政区タイムラインの作成に参画しています。 防災士のスキルアップ研修を行うなど、人材育成と活躍の場づくりを行いながら、地域に根差した活動を促していきます。	・「マモリンク イトシマ」を活用した、学校の防災授業や自主防災組織等での防災講習会等の実施【防災教育推進事業】 ・防災士育成及び防災マイスターの創設を実施【防災マイスター育成事業】 ・自主防災組織で地区防災計画を作成【地区防災計画作成事業】